

困ったときは 地域包括支援センターへ

いつも
頼りになるわ!



地域包括支援センターは高齢者の介護・福祉・保健などに関する総合相談窓口です。
本市では現在4か所設置され、5つに地区割りされています。
高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、お困りのことが
ありましたら、お気軽にご相談ください。

▶問合せ／高齢福祉課地域包括支援係 ☎22-5111

中部地区	米沢市地域包括支援センター (市役所2階 高齢福祉課) 金池5丁目2-25 ☎22-5111	相生町、駅前、大町、鍛冶町、金池、川井小路、栄町、桜木町、立町、東、門東町
東部地区	おいたまの郷地域包括支援センター (特別養護老人ホームおいたまの郷内) 大字下新田28 ☎36-0363	大字赤崩、大字浅川、大字梓川、大字板谷、大字大小屋、大字大沢、大字上新田、大字川井、大字木和田、大字下新田、下花沢、大字関根、大字竹井、大字長手、大字花沢、花沢町、花沢町1丁目、万世町、東大通、大字三沢
西部地区・南部地区	米沢市社会福祉協議会 地域包括支援センター (すこやかセンター3階) 西大通1丁目5-60 ☎24-4165	赤芝町、大字入田沢、小野川町、大字神原、木場町、大字口田沢、御廟、笹野町、大字塩野、信夫町、城西、館山、大字館山、館山矢子町、遠山町、直江町、成島町、西大通、大字吹屋敷、吹屋敷町、古志田町、堀川町、大字築沢、矢来、林泉寺 吾妻町、泉町、大字大平、太田町、大字笹野、笹野本町、城南、諸仏町、杉の目町、大字李山、大字関、大字関町、大字立石、大字綱木、通町、直江石堤、大字福田、福田町、大字芳泉町、本町、松が岬、丸の内、大字南原
北部地区	成島園地域包括支援センター (特別養護老人ホーム成島園内) 広幡町成島2120-5 ☎37-6667	春日、窪田町、塩井町、下小菅、城北、中央、徳町、中田町、広幡町、六郷町

※地域包括支援センターの担当地区であり、小中学校の学区とは異なります。地区名は「大字」を抜いた50音順で並べています。

高齢者・障がい者の皆さんへの 各種支援事業を紹介します

▶申込・問合せ／
【高齢者】高齢福祉課高齢者福祉係 ☎22-5111
【障がい者】社会福祉課障がい者支援室 ☎22-5111

日常生活用具給付事業

身体虚弱のため、緊急時に行動することが困難な人などに用具を給付します。

- ▶対象／65歳以上の高齢者のみの世帯で、防火の配慮が必要な人
- ▶給付用具／電磁調理器、火災警報器、自動消火器
- ▶注意／市町村民税額により自己負担あり

生きがいと創造の事業

仲間と一緒に創造的生産活動することによる、生きがいづくりを目的に開催しています。

- ▶対象／市内在住で60歳以上の人
- ▶開催種目／陶芸、籐づる、木彫、園芸、手芸、水墨画、日本画
- ▶会場／すこやかセンター
- ▶会費／実費

生活援助員派遣事業

ホームヘルパーが行わない軽度な援助を行います。

- ▶対象／65歳以上の高齢者のみの世帯で、手助けが必要な人
- ▶支援内容／ごみ出しなど
- ▶自己負担額／1時間あたり80円

はり、きゅう、マッサージ等助成事業

米沢鍼灸マッサージ師会員の施術費用の一部を助成します。

- ▶対象／68歳以上の人。翌年3月31日までに68歳になる人も該当します
- ▶助成額／施術1回につき1,000円の助成券を年10枚

短期入所事業(ショートステイ)

居宅での生活が一時的に困難な場合などに、短期間市内の施設に入所することができます。

- ▶対象／65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人
- ▶利用日数／年14日まで
- ▶自己負担額／1日2,250円

訪問理美容助成事業

寝たきり高齢者等のために理美容師の出張費を助成します。

- ▶対象／介護保険法で要介護3～5に該当する高齢者、または下肢・体幹機能・移動機能障がい1・2級の人で、自分で理美容店に向くことが困難な人(入院・入所している人は対象外)
- ▶助成額／理美容師の訪問1回につき2,000円の助成券を年4枚まで